

2. 事業の目的と概要	
<p>(1) 事業概要</p>	<p>パレスチナ自治区のジェリコ県において、公立・私立学校および子ども支援センターと連携し、教員、子ども支援センターの職員向けの研修を実施する。研修内容は演劇、音楽、美術、心理ケア¹を通し子どもの不安軽減や暴力性の緩和を目指すものとする。また、授業の指導案や具体的な事例を含めた子どもが抱える課題への対処法を掲載したハンドブックを作成する。ハンドブックは授業、活動を実施するにあたり指針となる内容を盛り込むとともに、保護者が家庭でも使えるよう子どもとの関わり合い方や子どもと楽しめる活動案についても記載する。教員は研修で学んだ要素を各授業の中に取り込み、職員は子ども支援センターでの教育活動を実施する。また、子どもの健全な成長には保護者、地域の協力が不可欠であり、保護者・地域住民向けワークショップを開催し、課題の共有、対処法を学べる機会を提供する。</p> <p>We conduct trainings to school teachers and staffs of Kids Center in Jericho, Palestine aiming to equip teachers and staff to gain knowledge and skills to reduce children's anxiety and violence. We draft a guideline including concrete lessons plans, activity ideas and case studies so that teachers, staffs and parents can refer.</p>
<p>(2) 事業の必要性（背景）</p>	<p>(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズ</p> <p>○パレスチナ自治区ではイスラエルによる長期の占領政策により、種々の犠牲を日常的に強いられている。1995年の暫定自治拡大合意により、パレスチナ自治区はエリアA、B、Cに分割された。エリアAはパレスチナ自治政府が治安・行政の権限を、エリアBはイスラエルが治安、パレスチナ自治政府が行政の権限を、エリアCはイスラエルが治安・行政の権限を保持する。パレスチナ自治区の約6割がエリアCにあたり、<u>エリアCでは住宅、学校等の建設にイスラエル軍の許可が必要である他、インフラ・サービス開発や耕作地が利用できないことから、失業率、食糧不足率が高くなっている。さらにイスラエル軍からの撤去命令の危機に晒されており、2015年のみでもエリアCにおいて家屋を含む482の建設物が撤去され、13,000ほどの樹木が引き抜かれている。2019年現在は、エリアAでも家屋の撤去命令、および破壊が確認されており、パレスチナをめぐる状況は改善の兆しが見られていない。</u></p> <p>(イ) なぜ申請事業の内容（事業地、事業内容）となったか</p> <p>○事業地であるジェリコ市中心部はエリアAに属するが、ジェリコ市全体では45%がエリアCに属し、ジェリコ県全体ではエリアCの面積は88%までにのぼる。南北に長いジェリコ県は、県の東側はイスラエル入植地による大規模農場とヨルダン国境、西側はヨルダン溪谷になっており、その間に村が点在している。各村の中にはイスラエル入植地が入り組んでおり、さらにイスラエルの建設制限により、校舎は狭く、運動に十分なグラウンドや公園もなく、遊べないことから<u>子どもたちはストレスをためやすく、またストレスを発散する場所、方法がないため暴力的になってしまう子どもが多い。</u>ジェリコ県のエリアCの学校ではイスラエル兵が撤去命令に直接学校へ来たり、イスラエル人入植者による生徒への嫌がらせも確認されており、子どもたちは日常生活の中で不安に晒されている。職</p>

¹ 本事業では、学校のカウンセラー、教員、子ども支援センター職員が、課題を抱えた子どもに適切な対応やサポート体制がとれるよう、「心理ケア研修」として研修を実施している。具体的には、攻撃的な子どもへの関わり方、悩みを抱えている子どもの兆候、カウンセリングの方法、保護者との協力の方法等について指導する。

業選択も多くなく、入植地で働いている保護者も多く朝早くに家を出ることから、子どもが通学しているのか把握していないという声も聞かれる。ヨルダン渓谷のエリア C の子どもの状況調査では、19%の子どもが学校を中途退学し、そのうち 32%が自身の村やイスラエル入植地で働いているという結果も出ている。さらに、ジェリコ市周辺の村には保守的な考えを持ち伝統的な生活を続けるベドウィンの家庭も多く、子どもが労働力としてみなされていたり、子どもが通学することに非協力的な家庭もある。子どもの継続的な通学を促す保護者や地域住民への啓発活動も必要と考えられる。

○ジェリコ県の教育局としても、子どもの健全な成長を目指し、学校での演劇、音楽、美術などの充実化を試みているが、教員のスキル不足や資機材の未整備、および自治政府の不安定な財政状況による教員の給料カットなどから、活動実施は十分と言えない。さらに、問題を抱える子どもの受け皿ともなれるよう、ジェリコ市は子ども支援センターを開設しているが、資金不足のために十分な活動が提供されていない。センターに関わる職員からは、子どもの問題行動への対応法に関して学ぶ場や対応能力を向上させる実地経験に乏しく、専門家との協力を望む声が聞かれている。

○そこで、本事業では子どもの心理面での安定化や暴力性の緩和を目指した支援の拡充を目指し、公立学校教員および子ども支援センター職員に対する対応能力向上研修を実施するほか、学校・子ども支援センターでの授業、活動実施をサポートし、また保護者を対象とした啓発活動を実施する。

(ウ) これまでの事業における成果

・2年次上半期までに、4分野合計 89 回、10 校の教員・職員合計 48 名に研修を実施した。

・研修を受けた教員、職員のうち、子ども支援センターについては職員が研修で学んだことを活動に活かし、毎日の活動と発表会において、一定の成果が確認できている。教員については、授業の中でそれぞれの専門性と合わせて研修で学んだ内容を教員が盛り込んだ授業運営ができていることをモニタリングの際に確認できている。

・生徒を対象に行ったフォーカスグループディスカッションや教員アンケートなどから、「授業でストレスが軽減できる」、「以前は暴力をふるいがちだった子どもがそうではなくなった」、「授業が静かになった」、「授業中に飽きて教室を出ていくなどの問題行動が減った」といった変化がみられている。

(エ) これまでの事業を通じての課題・問題点、対応策

・研修担当講師と幣団体職員による授業・活動のモニタリングを実施し、授業・活動実施の際にぶつかる課題などへの対応や導入案について具体的にアドバイスを実施してきたことで、研修の学びや手法を授業や活動で活用する教員、職員は増えてきたが、依然、教員によって活用の頻度や工夫の仕方に差がある。研修で学んだことを活用しない要因として、教員のモチベーション、事業への理解、学校の協力体制（校長先生からのサポート）が考えられるため、2 期下半期からの新規 5 校については、研修開始前に対象校と個別ミーティングを行い、事業内容の説明、校長先生への協力依頼などを行う。

	<p>●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性：本事業を通し、閉鎖された生活を送り、鬱屈間を強めるパレスチナの子ども・青少年が落ち着きや安定を高めることで、暴力に頼らず平和な方法で他者と接するスキルを習得する点は、SDGs ターゲット 4.7 の達成を促すことに資すると考える。</p> <p>●外務省の国別開発協力方針との関連性：本事業では、教員、子ども支援センター職員への研修や保護者への啓発活動を通し、抑圧されている環境下の子どもを対象とした教育活動の充実化を支援するものである。これは、人間の安全保障に基づく民生の安定・向上を支援するという本国の対パレスチナ自治区開発協力方針に合致するものとする。</p> <p>●「T I C A D V Iにおける我が国取組」との関連性：関連性なし</p>
(3) 上位目標	ジェリコ県の公立学校および地域の子ども支援センターと連携し、保護者と地域住民を含むジェリコ県の学校内外における子ども支援を充実させることを通じ、子どもの健全な社会的成長に寄与する。
(4) プロジェクト目標 (今期事業達成目標)	ジェリコ県において、学校教員、子ども支援センター職員、保護者の子どもが抱える課題への対応能力が向上する。 研修を受けた教員、保護者の子どもが抱える課題への対応能力が向上する。
(5) 活動内容	<p>本年は3年事業の最終年にあたるため、1年次、2年次に実施した研修内容を教員、職員が事業終了後も活用し続けられるよう、ハンドブックの作成、配布を行うとともに、授業・活動アイデアの発表会が授業終了後も続けられ、授業への活用アイデアが改善、更新されるような仕組みを構築していく。</p> <p><u>1. 対応能力向上研修 (2年次下半期からの継続・発展)</u> 2年次下半期以降の対象校である公立校5校 (Auja Girls School, Marj Na'je School, Marj Ghazal Secondary School, Fasa'il School, Nweimeh School) と私立校4校² (Al Amal School, Rowwad Al Ghad School, Franciscan School, Fulqan Islamic School) の教員に対して引き続き3年次も研修を実施する。なお、公立校5校はジェリコ県北部のヨルダン渓谷内、エリアBとCに位置し、より支援が必要とされている地域の学校である。研修は演劇、音楽、美術、心理ケアを通し、子どもの不安軽減や安心感の向上、非暴力コミュニケーションを含む子どものコミュニケーションスキルの向上を目指すものとする。学校教員は、研修での学びを活かした授業を提供し、子どもの心理面の課題や暴力性が改善するよう指導する。心理ケア研修については、カウンセラーと教員を対象として学校ごとに実施し、学校全体として暴力的、落ち着きがない、不安な様子といった子どもが抱える課題について対応できる能力向上を目指す。今期下半期は、経験共有や知識、技術の復習を目的としたフォローアップ研修を月1回程度実施する。また、研修の実施にあたってはパレスチナの子どもたちや保護者が抱える課題に精通し経験も豊富なジェリコ県外の外部団体4団体に講師派遣を依頼する。ジェリコは他地域と比べると子ども支援の地元団体が少ないため、ジェリコと他地域の団体とのネットワーク強化も目指す。</p> <p>○研修回数</p>

² 本事業では公立校の教員のみを研修対象としていたが、ジェリコ県内の私立校からも研修参加の要望があった。私立校の参加は本事業の目的にかなうものと考え、2年次から私立校4校、9名の教員を研修に受け入れている。なお、私立校には機材供与、授業モニタリングは実施しない。研修対象校、研修内容等については、別添参考資料を参照。

[演劇・音楽・美術研修]

(上半期) 3時間×2回×3科目×3ヶ月

(下半期) 3時間×3科目×4ヶ月 (フォローアップ研修)

[心理ケア研修]

(上半期) 3時間×3回×5校

(下半期) 3時間×4ヶ月×5校 (フォローアップ研修)

2. ハンドブックの作成 (2年次より継続)

教員やセンター職員および保護者が、日々の授業や活動、家庭で活用できるハンドブックを作成する。2年次下半期に作成した試行版ハンドブックについて、実際に教員・職員・保護者が使用した上での改善点を盛り込み、配布版を作成する。配布版では、より活用しやすいよう、DVDなどの映像も含める。

ハンドブックには、集中力を高める、チームワーク、表現力を養うなどの目的、必要な教材、学習形態(グループワーク、実技等)などを含む授業や活動の進め方を記載した簡単な指導案を盛り込むとともに、授業運営や子どもへの関わり方での注意点や期待できる効果についても記載し、効果的、かつ実践的な内容を盛り込む。また、子どもに見られる心理的課題や問題行動事例を提示し、対応の仕方や適切な社会的能力の指導方法を盛り込み、スクールカウンセラーや心理ケアスタッフ、また保護者が家庭においても参考にできるような内容とする。作成に際しては、対応能力向上研修で講師を担う外部団体とハンドブックの内容を協議し、協力して策定していく。

広くハンドブックを活用法してもらうため、研修に参加していない教員も対象としたワークショップを開催し、ハンドブックを活用した授業実施案の作成方法などを学べる場を提供するほか、教育省やジェリコ市協力のもと、研修に参加していない教員、職員や保護者にも事業で提供した研修内容を活用できるよう、ジェリコ県内公立・私立校30校に10部ずつおよび子ども支援センター10部、保護者60名にハンドブックの配布を行う。

○ハンドブック活用のためのワークショップ回数

1教科につき、10教員×2時間×3回(計30教員/教科)

3. 研修の学びとハンドブックを活かした授業、活動の実践 (2年次に研修の学びの授業への導入を開始し、3年次は導入の頻度を増やす)

1. の研修を受けた教員、職員が研修の学びとハンドブックを活用し、授業やセンターでの活動を実施する。公立・私立学校については、通常授業の中で演劇、音楽、美術の要素を取り入れた授業運営を行う。子ども支援センターについては、センターで演劇、音楽、美術の活動を提供するほか、図書館や病院などの他施設、遠方でセンターに来ることができない地域にも出張アクティビティを提供し、活動の場を広げていく。演劇では、体を使って自己表現する方法を身に付け、子どもたちが自ら台詞や内容を考えることでコミュニケーション力や問題解決能力を高める。音楽ではアラブの伝統的な楽器演奏や合唱を行い、表現力とともに自分たちの文化への理解を深める。美術では絵画の他、グループアクティビティなども活用し、協調性を身に付けられるよう工夫する。

これらの授業や活動に研修とハンドブックを活かし、子どもの不安軽減、暴力に頼らない自己表現方法や、友だちと活動する中での協調性や忍耐などを身に付けられるよう、工夫する。

教員・職員による授業・活動アイデアの発表会を1回開催し、教員の士気を高めるとともに、教員・職員同士がアイデアを共有できる場を提供する。なお、

	<p>この発表会は事業終了後も教育省主導のもと開催される予定である。学校長、センター長による日々の授業・活動のモニタリングの他、研修を担当した講師が現地駐在員と共に授業や活動をモニタリングし、実践へのフィードバックを行う。視察後には良かった点と改善点をそれぞれ教員、職員にフィードバックし、次回授業、活動、また配布版のハンドブック作成に活かす。また、教員、職員同士で経験や課題を共有できる機会を設け、協力体制を整える。</p> <p>○研修を担当した講師による視察回数 [公立学校] (上半期) 1 教員につき 1 回×3 ヶ月 (下半期) 1 教員につき 1 回</p> <p>授業・センター活動に必要な資機材（演劇等衣装、楽器、画材等）を対象校、子ども支援センターに提供し、本事業後も継続して授業・課外教育活動や地域の子どものための行事開催が可能となるよう、学校、センターの体制整備を図る。</p> <p><u>4. 保護者向けワークショップの開催</u>（1 年次から異なる対象者に実施。3 年次は特に支援が必要なジェリコ県北部の地域を予定。） 保護者や地域住民に対し、子どもが抱える問題やその対応法に関して理解を深めるワークショップを 12 回（15 人×4 回×3 グループ）開催する。本ワークショップは、子ども支援センター長、心理担当職員、およびカウンセラーの資格を持つ幣団体職員が実施し、2. で作成したハンドブックを家庭で活用する方法についても保護者に提案する。対象者は、子ども支援センターの周辺に住む保護者、および特に支援が必要なジェリコ県北部の地域を予定している。家庭や地域で子どもが抱える課題を共有し、対処法などについて取り上げる。また、子ども支援センターのオープンデーを開催し、保護者や地域住民がセンターを訪れ、子どもたちが活動している様子を見たり、相談ができる機会を設ける。ワークショップへの参加を通じて保護者間の横の繋がりや子ども支援センターとのつながりを作り、家庭が孤立せず、必要な時にセンターへの相談・サポートを受けられる地域を巻き込んだ仕組み・体制作りを促す。</p> <p>■直接裨益者：1,608 人 対象校 5 校の教員・スクールカウンセラー 55 人、子ども支援センター職員 8 人、対象校 5 校の 6 歳～14 歳の生徒約 1,400 人、子ども支援センターに通う約 100 人、子ども支援センター利用者の保護者、地域の保護者 45 人</p> <p>■間接裨益者：275 人 対象校 5 校の教員約 50 人、地域住民約 225 人</p>
<p>(6) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>1. 対応能力向上研修 【成果】 1-1. 対応能力向上研修に参加した教員およびセンター職員が、研修への参加を通して、子どもが抱える課題への対応能力を高める。 【指標】 1-1-1. 研修に参加した 2 年次からの継続校教員の 8 割が、授業や活動の実践に研修内容が役立ったと答える。 1-1-2. 研修に参加した 2 年次からの継続校教員およびセンター職員の 8 割が、研修内容が日々の子どもへの問題対応時に有効と答える。 [確認方法：1-1-1.、1-1-2.、教員・職員アンケート]</p>

	<p>1-1-3. 学校長や教育局、研修を実施する講師が、研修に参加した教員の授業・活動における対応能力の向上、前向きな変化を確認する。 [確認方法：学校長や教育局、センター長、講師への聞き取り]</p> <p>2. ハンドブックの作成 【成果】 2-1. 配布版ハンドブックを作成する。 【指標】 2-1. 配布版ハンドブックが370部作成される。 [確認方法：配布版ハンドブック]</p> <p>3. 研修の学びとハンドブックを活かした授業、活動の実施 【成果】 3-1. 2年次からの継続校教員が研修で学んだことを授業で実践できている。 3-2. 1年次からの研修を受講した教員およびセンター職員、保護者が、日々の授業・活動、家庭で配布版ハンドブックを活用する。 3-3. 2年次からの継続校の授業に参加した子どもが研修を受けた教員の授業を受けることで、精神的な安定を身に着け、問題行動が減る。 【指標】 3-1. 2年次からの継続校教員の8割が研修で学んだことを授業で実践できている。 3-2. 研修を受講した教員およびセンター職員、保護者の8割が、配布版ハンドブックを授業・活動、家庭で活用していると答える。 （補足：学校、教員ごとの背景や事情に細かな違いが出てくることもありえ、その点を加味して8割と設定。） 3-3-1. 授業・活動に参加した子どもに対するアンケートにおいて、子どもの日々の生活での不安感を示す項目について50%の子どもに肯定的な変化がみられる³。 3-3-2. 対象校の教員の8割が担任する子どもの落ち着きや暴力性について前向きな変化を確認する。 （補足：教員により、子どもをみる視点などに違いもあるため、その点を加味し、8割と設定。） [確認方法：授業モニタリング、アンケート、聞き取り]</p> <p>4. 保護者向けワークショップの開催 【成果】 4-1. 子どもが抱える問題、対応方法について対象地の保護者の理解が深まる。 【指標】 4-1. ワークショップに参加した保護者の8割がワークショップの内容が自身の子どもへの対応に有効と答える。 （補足：保護者のニーズを確認しながら内容を適切なものに微調整しているものの、今期については特にジェリコ北部の新しい地域で実施する予定にしており、北部は同じジェリコの中でも文化背景などがかなり異なり、新たな知識への心理的受け入れ度など</p>
--	---

³ 2年次からの対象校について、教員が研修を受ける前と受けた後でその授業を受講している生徒に対して5段階評価の質問票を実施する。不安感を示す項目について、50%の生徒に事前、事後で肯定的な変化がみられる（不安感を感ずる頻度が下がる）ことを指標として設定。

	<p>に不確定要素があるため 8 割と設定。) [確認方法：参加者に対するアンケート]</p>
<p>(7) 持続発展性</p>	<p>本事業では、以下を通じ地域の学校や子ども支援に関わる機関が事業の持続発展性を担保していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教員および子ども支援センター職員が子どもの課題への対応能力を向上させると共に、ハンドブックが配布・活用されることで、学校および子ども支援センターなど子ども育成に関わる機関に対応ノウハウが蓄積される。 ・ 研修の学びとハンドブックを活かした教員の授業案について、事業終了後もジェリコ教育省の学生および活動課 (Students and Activities Division) 主催でアイデア発表会を 1 年に 1 回開催する。それにより、教員への動機づけおよび研修の学びの応用・発展、教員間の共有を後押しする。 ・ ジェリコ市が管轄する子ども支援センターが地域における子ども支援活動の拠点として機能する。本事業において雇用するセンタースタッフ 5 名については、事業終了後も数名の雇用を継続し充実した活動が継続されるよう、ジェリコ市広報課と協議していく。 ・ 活動にかかる資機材については、事業終了後も学校および子ども支援センターにて適切に活用・維持管理されるよう、必要な予算措置等に関し、教育省およびジェリコ市と協議を行っていく。